

江波福祉だより

発行：江波地区社会福祉協議会
発行責任者：会長 恵南 祈八郎
事務局：和楽工房 二本松2-4-15

「賛助会員」を募集しています！

- 中区社会福祉協議会の財源は、賛助会員からの会費、赤い羽根共同募金配分金、市社協からの補助金等です。地域の皆さんが会員となって会費を納めてくださる賛助会員の会費は、地域福祉活動を進めていくうえで最も重要な財源となっています。
- この賛助会費の半分は江波社協に還元され、一人暮らし老人の「友愛の会」や老人クラブ連合会活動の支援、更にはこども会活動の助成、子育てサロンやふれあいいきいきサロンへの助成、南の風EBAあそび等の地域コミュニティー活動の費用等に活用しています。
- 令和2年度、江波地区からの賛助会員の会費は118口、354,000円の会費収入でした。心から感謝申し上げます。その内の半額が江波社協の活動資金となっています。
なお、参考までに10年前の平成23年度の会費は83口、249,000円でした。
- 毎年7月には、町内会長を通じて賛助会員の募集を行います。1口3,000円です。ぜひ、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

「車いすの貸出し」を行っています。無料です！

- 在宅で一時的に車いすを必要とする人たちや、学校や町内における福祉体験活動等の用具として、無料で車いすの貸出しを行っています。 例えば、・・・
 - ・入院先の病院又は、入所している福祉施設等から一時帰宅のため必要とする人
 - ・旅行（他都市から広島への訪問を含む）等で必要とする人
 - ・地域の諸行事や花見・花火大会等の行楽で必要とする人などです。
- 貸出期間は概ね2週間以内です。延長を希望する場合は事前に相談して下さい。
- 車いすを借受けようとする人は、下記のところへ連絡してください。

社協会長 えなみ 恵南 祈八郎 (自) 292-0459
(携帯) 090-2298-3152

社協事務局 河村 明治 (携帯) 090-4699-0016